

令和6年度 まちづくりトーク 主な意見

開催日:8月20日(火)

会 場:八次コミュニティセンター

参加者数:43人

参加者の発言	市の発言	備考
各学校のホームページで「学校便り」を3月号まで掲載している学校は、市内33校のうち23校であり、学力到達度テストの結果については11校が掲載している。今年の3月に、市教育委員会へ行き、その旨を伝えた。学校教育課では、学校ホームページへの「学校便り」の掲載について指導されると言われていた。学校ホームページの「学校便り」を更新されたか、その進捗状況を教えてほしい。掲載してほしいというわけではなく、掲載している学校もあれば、掲載していない学校もあることがおかしい。	学校ホームページの「学校便り」の更新が追いついていないことに関しては、ご指摘いただいてから校長会で更新するように伝えており、学校では、積極的に情報発信をする方針である。状況を確認後、積極的に更新するように各学校へ伝える。	
学区選択自由化により、八次地区から塩町中学校に行く子どもが多い。市教育委員会が進めた小中一貫校と方向性が違うのではないかな。	三次市は、平成17年から、学区の自由化制度を始めた。兄弟と同じ学校に行きたい、友達が行っている、保護者の通勤場所による都合、希望する部活動があるなど、様々な理由で選択される。子どもたちの選択を大切するための制度である。ご指摘の通り市はコミュニティスクールを進めており、八次地区でも立ち上げていただいている。コミュニティスクール以外でも、住民自治組織の皆さんには、一緒に花を植えるなど、子どもたちのことをかわいがっていただいている。このことにより、子どもたちは、地域をよく知ることができ、自分たちの地域に誇りを抱き、地域の皆さんと何かしたいという気持ちを持つことができている。どの中学校や高校に通ったとしても、八次地区の皆さんに育ててもらったという思いは、子どもたちの教育において非常に大事なことである。	
広報みよし(5月号)に、三次の子どもたちの学力テストの結果を掲載された。算数や数学が全国平均より高い。しかし、八次中学校の学力テストの結果は、数学が、全国平均より10点から15点ぐらい低かった。矛盾しているのではないかな。	学力到達度テストの科目は、小学生が算数、中学生が数学になっている。数学の点数が低いことは重要な課題と捉えており、市教育委員会では、学校と一緒に授業改善に取り組んでいる。今年度は、新たに、市内の小・中学校の教職員が一堂に会する「みよし結芽育人成研修」に取り組み、指導方法や学校管理運営等の改善を図っている。これは、児童・生徒一人ひとりに確かな学力をつけることをめざしている。すぐに成果は出ないが、児童・生徒、教職員や学校も頑張っているので、引き続き、意見をいただき、見守ってほしい。	
県道知三線は尾道松江自動車道とつながっていることにより、中国縦貫道を最短で結ぶことができるため、通勤車両、及び大型トラックの交通量が増えており、自転車による車道の通行は危険な状態になっている。そのため、歩道を自転車でも通ることができるように市から警察に申請を行ってほしい。また、13歳未満及び70歳以上は、特例として自転車で歩道を通ることができる。小学校等でこのことに対する周知はできているのか、まだであれば、至急周知してほしい。小学生が、自転車で路側帯を走行しているが、草が生えている、支柱があるなど、道路側に出入りしと走れる状態ではない。	道路交通法に基づき、子どもたちや、70歳以上の皆さんに指導しなければならない。引き続き、改正された道路交通法を、市民の皆さんに啓発していく。	
・6年前に水害があり、国土交通省が、馬洗川にある中洲の草刈りや木の伐採をされた。その際に、メンテナンスに関して国土交通省三次河川国道事務所に質問すると、「木の成長を抑える方法があるので国土交通省側で行う」という回答があったが、メンテナンスは行われておらず、伐採時よりもひどい状態である。当初の説明にあった水の流れを良くするという機能が果たしているとは思えない。中洲には、シカやイノシシ、タヌキが居ており、何とかしてほしい。 ・土砂の撤去には、莫大な費用がかかると思う。市に要望しても、なかなか進まないことはわかっている。中洲の草木の伐採、及び定期的なメンテナンスをしてほしい。	今般の気象災害といわれる局地的な豪雨によって、水害などが頻発している。そのため、5年前ぐらいから、国は、国土強靱化として、防災・減災に資する予算をしっかりと確保している。市として、地域の皆さんの安全・安心を確保するため、国土交通省に地域の声を伝えている。堆積土砂の撤去や樹木の伐採などについては、引き続き、計画的な実施をしていただく方向で進めている。しかし、年数がたてば、堆積土砂がまた溜まってくるから、継続的な改善をするための予算を確保するように国へ要請していく。県管理河川についても、堆積土砂の撤去を計画的に実施してもらっている。今後においても、国土交通省三次河川国道事務所等と情報を共有して、計画的な伐採をしていく。	
以前は投光器と同じ場所にWEBカメラが設置してあり、夜間でも、自宅にいなが増水時の状況がだまかには掴め、避難要否の参考にしていた。しかし、WEBカメラの位置を変更されたことにより、一番情報を得たい夜間では、真っ暗な画面しか出てこず、どのような状態か全然わからない。雨天時にWEBカメラで増水状況を見ようとしても、犬走に水が来るまで分らず、WEBカメラの機能を果たしているか疑問である。夜間でも情報を得ることができるカメラの設置を、国土交通省へ依頼してほしい。	WEBカメラの設置場所について確認させていただきたい。	【住民自治組織へ回答】 要望内容を三次河川国道事務所に伝えました。畠敷救急排水機場設置のWEBカメラの設備については、三次河川国道事務所を確認したところ、平成30(2018)年2月の更新後、位置・仕様等の変更は行っておらず、増水時には、樋門等の操作のため照明を点灯することによりWEBカメラによる確認は可能と推測されるため、現時点ではカメラ用の照明設置の予定はないとのことです。WEBカメラで状況が確認できない場合であっても、避難情報発令のタイミングで早めに避難してください。
市内各地で空き家が多くなっている。子どもたちが通る箇所もあり、安全の確保についてどう考えているのか。持ち主に解体を依頼することもいいが、持ち主を見つけることは難しいのではないかな。マンションも老朽化したら、維持管理できなくなり、解体するしかない。市としてどのように対応するのか。	空き家対応は課題である。行政代執行は最終的な手段である。追跡をしても持ち主が見つからない場合に、持ち主の代わりに解体撤去して、その後、持ち主に対して費用を請求する。空き家を増やさない取組を進めるとともに、今ある老朽化した空き家の手続を行っている。三次町などには今にも倒れそうな危険な空き家があり、解体撤去に向けた最終的な段階である。所有者に、根気強く、解体撤去してもらうように交渉している。今後も、空き家が各地域で増えてくるが、持ち主の責任で対処していただくことを基本に進めていく。法律改正によって持ち主に課せられた責任について、引き続き、いろいろな手段を通じて啓発していく。	
買い物弱者の交通手段が問題であり、ドアツードアの体系を構築してほしい。南畑地にある生協団地に暮らす高齢者は、行政が運用している交通手段を使用できず、タクシーを利用される方が多い。市では、市街地循環バス「くるん」を巡回させているが、現状にそぐわない。今の「くるん」では、人が乗っておらず、内容を見直してほしい。市が作成した「いつまでもいきいき元気プラン」という冊子の中では、高齢者への移動支援について明記されている。また、「公共交通体系づくりに向けた取組」という冊子には、市内の1km範囲内での病院や買い物に関する移動手段がない。通院する場合、現状の「くるん」では対応できず、タクシーを利用しなければならない状況である。ドアツードアができるような取組を構築できないかな。	・免許返納された高齢者の皆さんへの移動支援などは、大きな課題と認識している。様々な制度が緩和されつつある。例えば、ライドシェアは、都会だけではなく、地方においても制度利用できる状況になった。また、介護タクシーを施設と自宅との間で往復されているが、これにあわせて、買い物支援をするなど、各地域で、地域公共交通に関する課題への対応は異なっている。まずは、各地域の課題を把握して、どのような交通体系を構築することがいいか、住民自治組織やいろいろな団体の皆さんと協議を重ねながら、よりよい仕組みを模索していきたい。状況に応じた移動手段の確保や、啓発活動は必要である。買い物や通院などに関する移動支援は、日常生活にとって非常に大切なことであり、引き続き、取り組んでいきたい。 ・八次コミュニティセンターまでの交通手段がないという課題がある。地域内生活交通の検討会を設置しており、地域に合った交通体系について検討している。課題として捉えており、八次地域においても地域内生活交通検討会を設置していただいき、意見もいただきながら検討していきたい。	
八次コミュニティセンターにはWi-Fiがない。基幹避難所であり、設置を検討してほしい。	・数年前に、コミュニティセンターや基幹避難所などへのWi-Fiの設置に関する助成事業を実施した。住民自治組織に維持管理費を負担していただいているが、助成事業を活用して設置されたコミュニティセンターもある。現在、当該事業は実施していないが、Wi-Fiはコミュニティセンターの利用者にとって必要であり、住民自治組織において協議を進めていただき、設置の可否を判断してもらいたい。	

開催日: 8月20日(火)
会 場: 八次コミュニティセンター

参加者数: 43人

参加者の発言	市の発言	備考
・新鳥居橋から長土手方面に沿い、えん堤の土手の草木を根元から引き抜いてほしい。 ・塩町の踏切から三良坂方面に行くと、左側に竹やぶがある。人が通りやすいように、歩道を広げてほしい。	現場を確認させていただく。	
・三次市の獣害対策は進んでいるが、消極的と感じており、先進的な方向をめざしてほしい。近所の一人暮らしのお年寄りは、獣害対策について市農政課に相談したところ、現地確認をしてもらえたが、とにかく草刈りをしてほしいと言われた。しかし、暑い中、高齢者が一人で草刈りすることは難しい。市農政課には獣害対策担当が3名おられるため、県の取組である「TEGOS」や、他の地域から狩猟免許を持った人が派遣される制度を活用していない。若い人たちが狩猟免許を取得する際に支援するなど、狩猟免許が取れるまちとしてアピールするとともに、狩猟技術が学べるなどの取組をしてほしい。 ・そうすれば、農業従事者も非常に楽になると思う。 ・獣害は、農業被害以外にも、墓所や耕作放棄地を荒らす、家庭菜園に入るなど、農業を営んでいる者だけの問題ではない。市農政課だけではなく、市土木課や地域振興に関する部署などが関わり合って、議論してほしい。	生産者や鳥獣対策協議会の皆さんと連携しながら、獣害対策を進めているものの、抜本的な解決はできておらず、農業被害額の軽減までの成果にはつながっていない。獣害対策については、先進地のいろいろな取組も踏まえて、より効果的な対策に関する調査研究をするなど、スピード感を持って対応していきたい。猟友会とも連携しており、イノシシなどの捕獲頭数は増えている状況ではある。今後、生産者の皆さんからも意見をいただきたい。どのような対応がいいのか、または鳥獣の生態を研究しながら、いろいろな取組に挑戦していきたい。	
トレッタみよしは、来年1月に、空調工事によって、3週間ほど営業を停止される。生産者の収入に直結することから、別の売り場の開設を検討してほしい。	トレッタみよしが利用できない期間に臨時売り場を設置することについて、すぐに回答できない。課題解決に向けて、農業関係者の皆さんの意見を聞きながら、いろいろな手段を検討していく。空調設備工事は、利用者の皆さんや消費者の皆さんに迷惑をおかけすることになるが、整備してよかったと思っていただけのように努めていく。	※臨時売り場を設置し対応した。
「くるるん」は、三次地区や十日市地区を走っている。願橋ができる際に実施された検討会において、「くるるん」の運行コースが変わると聞いた。現在、八次交番までは来ているが、鳥敷には来ていない。また、願橋から三次中央病院には行かない。三次地区から、三次市民ホールきりり、願橋を通過、三次中央病院に行き、その後、三次地区などを回る路線をつくったらどうか。	現在、「くるるん」には三次中央病院の方面へは、休日に奥田元宋・小由女美術館までいく便がある。今すぐに、願橋などを通って三次中央病院へ行くコースをつくるとは言えない。バスを運行している交通事業者は、その都度、便利のいいコースを考えている。また、「くるるん」については、運行ルートに色々な工夫をしてほしいという意見がある。運行事業者とも協議をしながら、より効果的な運行ルートを模索していきたい。	